



令和4年度

# 池田町会計決算審査意見書

一般会計

特別会計

事業会計

池田町監査委員

池 監 第 11 号  
令和 5 年 8 月 17 日

池 田 町 長  
岡 崎 和 夫 様

監査委員 森 廣幸

監査委員 野原 智

令和 4 年度池田町一般会計、各特別会計決算及び基金運用状況  
並びに水道事業会計決算審査意見書

地方自治法第 233 条第 2 項及び同法第 241 条第 5 項の規定により、令和 4 年度池田町一般会計、各特別会計歳入歳出決算書及び基金運用状況に関する書類並びに、地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により、水道事業会計決算等の書類について審査しましたので、次のとおり意見書を提出します。

# 令和4年度 池田町一般会計・特別会計決算審査意見書

## 一、審査の対象

令和4年度池田町一般会計  
令和4年度池田町国民健康保険特別会計  
令和4年度池田町後期高齢者医療事業特別会計  
令和4年度池田町農業集落排水事業特別会計  
令和4年度池田町公共下水道事業特別会計  
令和4年度池田町温泉施設特別会計  
令和4年度池田町小水力発電事業特別会計  
令和4年度池田町土地取得特別会計

財産の管理及び基金の運用状況

## 二、審査の期日

令和5年8月3日

## 三、提出を求めた書類

1. 令和4年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書
2. 実質収支に関する調書
3. 財産に関する調書
4. その他関係書類並びに証拠書類

## 四、審査の主眼と方法

令和4年度の一般会計及び特別会計の決算並びに基金運用状況に関して、決算計数及び現金等現在高を照合するとともに、会計管理者をはじめ関係職員からの説明を聴取し、併せて例月出納検査や定期監査等の結果を勘察しながら、収支の的確性と予算執行が適切かつ、効果的に行われているかに主眼をおき慎重な審査を実施した。

## 五、決算の概要

### 【総括】

令和4年度の一般会計及び特別会計における決算収支は、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化、電気・ガス・食料品等の価格高騰の中、歳入総額 152億4,739万円（万円未満四捨五入、以下同じ）、歳出総額 145億3,629万円で、歳入歳出差引残額（形式収支）7億1,110万円の黒字となっている。このうち、翌年度に繰り越すべき財源が0円のため、当年度実質収支は、同額の7億1,110万円の黒字となる。また、当該年度だけの収支を知るための単年度収支（当年度実質収支から前年度実質収支を差引いた額）は、4億2,988万円の黒字となる。決算状況を前年度と比較すると次のとおりである。

（単位：千円）

区分		歳入	歳出	形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支
一般会計	3年度	10,727,908	9,770,710	957,198	0	957,198
	4年度	10,929,452	10,430,112	499,340	0	499,340
特別会計	3年度	3,995,314	3,811,531	183,783	0	183,783
	4年度	4,317,941	4,106,182	211,759	0	211,759
計	3年度	14,723,222	13,582,241	1,140,981	0	1,140,981
	4年度	15,247,393	14,536,294	711,099	0	711,099

### ◎「財政指数について」

町の財政力を示す財政力指数は0.60で前年度より0.01ポイント減少し、経常収支比率は79.7%と前年度に比べ3.7ポイント上昇したが、引き続き県平均あるいは類似団体との比較においては優位な水準を保っている。また事業を推進するために基金取り崩しを行い、財政調整基金の積立金現在高は18億4,462万円と前年度に比べ1億6,372万円増加し、財調比率は32.7%と、前年度を3.5ポイント上回って財政力は強い。今後も一層の財政健全化を図りたい。

また、地方債未償還元金現在高（一般会計 85億6,484万円）は前年度に比べ減少したが、公債費負担比率は前年度より0.3ポイント上昇し11.4%であった。今後も、臨時財政対策債などの起債の元利償還が増加していくため、若干高い比率で推移すると見込まれるが、こうした状況を十分考慮して町債発行金額を抑制し、公債費負担比率をより適正化の方向へ導くよう検討されたい。

### ○財政力指数の推移

項目	H30	R元	R2	R3	R4
池田町	0.64	0.64	0.63	0.61	0.60
県平均	0.59	0.59	0.59	0.57	—
類似団体	0.70	0.71	0.75	0.71	—

○公債費負担比率の推移

(単位：%)

項 目	H 3 0	R 元	R 2	R 3	R 4
池 田 町	11.4	11.9	11.0	11.1	11.4
県 平 均	12.7	12.6	12.0	12.0	—
類似団体	11.3	11.2	9.9	9.9	—

六、一般会計（決算）

歳入決算額は 109億2,945万円（対前年増減率1.9%増）で歳出決算額は 104億3,011万円（対前年増減率6.7%増）となり、歳入歳出ともに前年を上回っている。形式収支は 4億9,934万円であり、実質収支は、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を差引いた額で同額の 4億9,934万円となっている。

また、実質収支 4億9,934万円から前年度実質収支 9億5,720万円を差引いた単年度収支 △4億5,786万円に財政調整基金への積立額 4億8,373万円を加え、取崩し額 3億2,000万円を除いた実質単年度収支は 2億9,413万円の赤字となる。

決算額を3ヶ年比較すると次のとおりである。

(単位：千円・%)

年度	予算現額	決 算 額				形式収支	翌年度に繰越すべき財源	実質収支
		歳 入	執行率	歳 出	執行率			
R 2	12,568,723	12,335,481	98.1	11,837,417	94.2	498,064	33,706	464,358
R 3	10,726,637	10,727,908	100.0	9,770,710	91.1	957,198	0	957,198
R 4	10,916,578	10,929,452	100.1	10,430,112	95.5	499,340	0	499,340

1. 歳入

歳入総額については、予算現額 109億1,658万円、調定額 109億6,903万円、収入済額 109億2,945万円の前年度に比べ 2億154万円増加した。また、不納欠損額は 530万円で、収入未済額は 3,428万円である。主な収入未済額は、町税の 3,352万円となっている。

歳入総額の主な内訳について、町税は 30億8,346万円の前年度に比べ 1億9,973万円の増、また、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の減に伴い地方特例交付金は 2,890万円の前年度に比べ 3,479万円の減、地方交付税は算出根拠となる臨時財政対策債振替相当額の減に伴い 21億532万円の前年度に比べ 1億2,677万円の減、そして、国庫支出金では新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金や、子育て世帯や住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業費補助金等の減により 11億1,042万円の前年度に比べ 5億4,419万円の減、借金にあたる町債については、庁舎空調設備事業債、池田公園芝生化整備事業債、庁舎受変電設備整備事業債等合わせて 5億

9,496万円で、今年度も7,027万円の減となっている。

歳入の基幹となる町税について、3ヶ年比較すると次のとおりである。

(町税総額)

(単位：千円・%)

年度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	決算構成比率
R 2	2,965,486	2,919,001	3,726	42,759	98.43	23.7
R 3	2,925,056	2,883,732	3,766	37,558	98.59	26.9
R 4	3,122,280	3,083,461	5,299	33,519	98.76	28.2

(町税税目別)

(単位：千円・%)

区 分	令和3年度		令和4年度		差引増減	
	収入金額	構成比	収入金額	構成比	収入金額	増減率
町民税	1,279,239	44.4	1,288,800	41.8	9,561	0.8
固定資産税	1,422,847	49.3	1,603,774	52.0	180,927	12.7
軽自動車税	80,098	2.8	84,753	2.7	4,655	5.8
町たばこ税	100,093	3.4	105,229	3.4	5,136	5.1
鉱産税	1,455	0.1	905	0.1	△550	△37.8
計	2,883,732	100.0	3,083,461	100.0	199,729	6.9

町税収入は、30億8,346万円（構成比28.2%）で、前年度の28億8,373万円（同26.9%）と比べ増収となり、収納率は98.76%で前年度より上回っている。

本年度の特徴として町民税は、個人分ではコロナ禍からの回復による個人所得の増により1.8%の増、法人分では物価高による収益減により7.19%の減となり、全体では0.75%増の956万円の増収となった。固定資産税は、大手企業の償却資産増により前年度比12.72%の増収、軽自動車税、町たばこ税も増収、鉱産税は減収となった。

また、町税滞納額については、前年度と比べ404万円減の3,352万円となった点が挙げられる。

地方財政をめぐる環境は、より一層の厳しい財政状況が予測されるが、町税収入は自主財源の基幹をなすものである。納税者が納税しやすい環境づくりを推進すると共に、税の基本である「負担の公平の達成」に向け滞納整理及び徴収業務については一層の工夫を加え、実効を高めるよう不断の努力を期待したい。

## 2. 歳出

### ◎予算の執行状況

歳出総額については、予算現額 109億1,658万円に対して支出済額 104億3,011万円で前年度に比べ 6億5,940万円増加した。執行率は 95.5%となった。翌年度繰越額は 306万円で不用額が 4億8,341万円となった。今後も効率的かつ効果的な歳出の執行に努められたい。目的別内訳は、民生費 31億8,204万円（構成比30.5%）、総務費 21億4,089万円（構成比20.5%）、教育費 12億4,714万円（構成比12.0%）、農林水産業費 8億3,727万円（構成比8.0%）の順となった。

### ○年度別歳出状況

（単位：千円・%）

項 目	H 3 0	R 元	R 2	R 3	R 4
予 算 現 額	11,474,285	9,536,944	12,568,723	10,726,637	10,916,578
支 出 済 額	10,735,268	9,104,600	11,837,417	9,770,710	10,430,112
翌年度繰越額	331,551	62,558	234,466	17,370	3,059
不 用 額	407,466	369,786	496,840	938,557	483,407
執 行 率	93.6	95.5	94.2	91.1	95.5

- ・ 主な目的別歳出の対前年増減率を見ると、総務費（35.9%増）、農林水産業費（28.0%増）、土木費（17.0%増）が増加、衛生費（11.1%減）、消防費（8.5%減）、商工費（8.4%減）が減少している。この要因は、総務費は庁舎受変電設備及び空調設備整備事業や財政調整基金積立金の増加、農林水産業費は農業農村整備事業や県単農道整備事業等の増加、土木費については町道アスファルト舗装工事や公共下水道事業特別会計への繰出金の増加によるものである。一方、衛生費については新型コロナウイルスワクチン接種事業の減や斎苑解体撤去工事請負費の皆減となっている。
- ・ 性質別内訳では、人件費、扶助費及び公債費からなる義務的経費は、39億572万円（構成比37.4%）で前年度に比べ1億8,047万円減少し、普通建設事業費、災害復旧費からなる投資的経費は、11億5,727万円（構成比 11.1%）で前年度に比べ 5億7,400万円増加した。また、物件費、補助費等、積立金、繰出金などからなるその他の経費は、53億6,712万円（構成比 51.5%）となった。
- ・ 義務的経費の対前年度増減率は、4.4%の減となった。これは、子育て世帯への臨時特別給付金、住民税非課税世帯等臨時特別給付金の減少により扶助費が16.7%の減、積立金が46.4%の増となったことによるものである。

## 七、特別会計（決算）

### 1. 国民健康保険特別会計

予算現額 24億4,251万円に対する歳入決算額 24億1,778万円、歳出決算額 22億2,594万円で歳入歳出差引 1億9,185万円が実質収支となり、単年度収支では 3,076万円、基金積立金 118万円を加えた実質単年度収支は 3,194万円万円の黒字となる。

前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：千円・%)

年度	予算現額	決算額				形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支
		歳入	執行率	歳出	執行率			
R 3	2,398,633	2,405,917	100.3	2,244,828	93.6	161,089	0	161,089
R 4	2,442,513	2,417,783	99.0	2,225,937	91.1	191,846	0	191,846
増減額	43,880	11,866	△1.3	18,891	△2.5	30,757	0	30,757

歳入の主なものは、県支出金が 16億5,259万円、保険税が 4億5,790万円、繰越金が 1億6,109万円、一般会計繰入金が 1億4,336万円となっている。

歳出の主なものは、保険給付費が 15億9,333万円、国民健康保険事業費納付金が 5億8,541万円となっている。

歳入のうち保険税の3カ年の収入状況は、次のとおりである。

(単位：千円・%)

年度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
R 2	606,569	554,002	5,075	47,491	91.3
R 3	549,153	498,322	3,922	46,908	90.7
R 4	508,181	457,905	6,264	44,012	90.1

収納率は、町税に比べ収入未済額が高い状況であることは留意すべきであり、収納率を上げ、未収金を減らすよう滞納処分の強化など滞納整理に一層の工夫と努力を期待したい。

### 2. 後期高齢者医療事業特別会計

予算現額 3億4,323万円に対する歳入決算額 3億3,584万円、歳出決算額 3億3,584万円で歳入歳出差引 0が実質収支となり、単年度収支も 0である。



前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：千円・%)

年 度	予算現額	決 算 額				形式収支	翌年度に 繰り越す べき財源	実質収支
		歳 入	執行率	歳 出	執行率			
R 3	310,408	303,641	97.8	303,641	97.8	0	0	0
R 4	343,226	335,839	97.8	335,839	97.8	0	0	0
増減額	32,818	32,198	0.0	32,198	0.0	0	0	0

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料 2億4,376万円、一般会計繰入金 7,917万円である。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金 3億2,020万円、保健事業費 1,062万円であった。

### 3. 農業集落排水事業特別会計

予算現額 3億7,990万円に対する歳入決算額 3億5,979万円、歳出決算額 3億5,979万円で歳入歳出差引 0が実質収支となり、単年度収支も 0である。

なお、歳入のうちには、一般会計と他会計からの繰入金 2億7,128万円が含まれていることを勘案すると、本年度の当会計は実質的には 2億7,128万円の赤字となる。

前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：千円・%)

年 度	予算現額	決 算 額				形式収支	翌年度に 繰り越す べき財源	実質収支
		歳 入	執行率	歳 出	執行率			
R 3	384,000	369,921	96.3	369,921	96.3	0	0	0
R 4	379,896	359,786	94.7	359,786	94.7	0	0	0
増減額	△4,104	△10,135	△1.6	△10,135	△1.6	0	0	0

歳入については、一般会計繰入金 2億7,128万円、使用料及び手数料 8,682万円が主となっている。また、歳出については、施設管理費 1億7,487万円と町債の返済に充てる公債費 1億8,491万円が主となっているが効率的運営に努められたい。

なお、使用料の収納率は98.5%（前年度98.5%）で、滞納額は 124万円（前年度 119万円）となった。

#### 4. 公共下水道事業特別会計

予算現額 6億7,056万円に対する歳入決算額 6億5,486万円、歳出決算額 6億5,486万円で、歳入歳出差引 0が実質収支となり、単年度収支も 0である。

なお、歳入のうちには、一般会計からの繰入金 2億6,240万円が含まれていることを勘案すると、本年度の当会計は実質的には 2億6,240万円の赤字となる。

前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：千円・%)

年度	予算現額	決算額				形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支
		歳入	執行率	歳出	執行率			
R 3	676,800	670,396	99.1	670,396	99.1	0	0	0
R 4	670,560	654,859	97.7	654,859	97.7	0	0	0
増減額	△6,240	△15,537	△1.4	△15,537	△1.4	0	0	0

歳入の主なものは、一般会計繰入金 2億6,240万円、使用料及び手数料 1億8,564万円、町債 1億1,090万円、国庫支出金 5,689万円となっている。歳出の主なものは、公債費 2億7,567万円、事業費 2億1,450万円、管理費 1億6,469万円となった。なお、受益者負担金の収納率は98.8%（前年度98.9%）で、滞納額は 41万円（前年度 52万円）となり、また使用料の収納率は99.5%（前年度99.5%）で、滞納額は 90万円（前年度 94万円）となった。

今後も計画的な事業を行い、町債発行額の抑制、また、経営安定化のためには接続率の向上を図りつつ、料金滞納の一扫、料金の適正化等を検討しながら、効率的かつ効果的な運営に努められたい。

#### 5. 温泉施設特別会計

予算現額 2億2,561万円に対する歳入決算額 2億3,151万円、歳出決算額 2億1,160万円で、歳入歳出差引は 1,991万円、実質収支では前年度と比べると 278万円の減となっている。

隣接する道の駅との一体化で池田町の観光拠点施設として、さらなる充実を図られたい。

前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：千円・%)

年 度	予算現額	決 算 額				形式収支	翌年度に 繰り越す べき財源	実質収支
		歳 入	執行率	歳 出	執行率			
R 3	233,530	237,522	101.7	214,828	92.0	22,694	0	22,694
R 4	225,613	231,511	102.6	211,599	93.8	19,912	0	19,912
増減額	△7,917	△6,011	0.9	△3,229	1.8	△2,782	0	△2,782

## 6. 小水力発電事業特別会計

予算現額 980万円に対する歳入決算額 940万円、歳出決算額 940万円で歳入歳出差引（実質収支額）は 0である。

歳入の主なものは電気事業収入 937万円、歳出の主なものは施設の管理費 869万円、農集特別会計への繰出金 71万円となっている。

今後も、適切な維持管理や基金への計画的な積み立てによる資本の充実に努め、健全かつ効率的な施設利用に努められたい。

## 7. 土地取得特別会計

予算現額 3億2,071万円に対する歳入決算額 3億876万円、歳出決算額 3億876万円で歳入歳出差引（実質収支額）は 0である。

歳入の主なものは土地売払収入 2億8,270万円、歳出の主なものは池田町北部工業団地第5期造成工事請負費 1億9,454万円、土地買収費 7,799万円となっている。

東海環状自動車道西回りルート of 全線開通見通しが示されるなか、今後も企業進出に対応するため、土地取得特別会計を活用したオーダーメイド型の土地取得により、企業誘致を推進していただきたい。

## 八、財産に関する調書

1. 公有財産のうち土地及び建物について、これを行政財産と普通財産に区分すると、次のとおりである。

(単位：㎡)

区 分	土 地			建 物		
	前年度末	増 減	本年度末	前年度末	増 減	本年度末
行政財産	545,674.12	△2,079.98	543,594.14	101,585.03	97.85	101,682.88
普通財産	167,749.98	1,830.57	169,580.55	400.52	0.00	400.52
計	713,424.10	△249.41	713,174.69	101,985.55	97.85	102,083.40

2. 11種類の基金について、これを一般会計分と特別会計分に区分すると、次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	前年度末	増 減		本年度末
		積 立	取 崩 し	
一 般 会 計 (財政調整基金 ほか7種類)	3,129,342	(内利息) (6,550) 674,938	425,423	3,378,857
特 別 会 計 (国民健康保険基金 ほか2種類)	729,731	(内利息) (1,423) 7,876	0	737,607
計	3,859,073	(内利息) (7,973) 682,814	425,423	4,116,464

## 九、まとめ

令和4年度池田町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算において、関係書類を照合審査した結果、決算の計数は正確であり、予算の執行は、その目的と議決の趣旨に沿って、適切かつ効率的になされていることを確認した。

令和3年度と令和4年度における一般会計の比較を見ると、歳入総額では2億154万円の微増、歳出総額では6億5,940万円の増となっている。主な要因として、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、電気・ガス・食料品等の価格高騰対策事業として子育て世帯や住民税非課税世帯等への緊急支援給付金支給事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業等を実施されたが、前年度と比較し大きく減少し、一方、庁舎受変電設備及び空調設備整備事業や池田公園芝生化整備事業など普通建設事業は大幅に増加したため、決算額は前年度と比較し微増となった。

また、近年の大口公共案件が一段落した状況を示している、収支としてはバランスのとれたものと思慮している。

### 1. 総合的判断

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、前年度に引き続き、健全な財政運営が図られたことを示したものと評価する。

### 2. 町財政運営についての意見・要望

新型コロナウイルス感染症が沈静化に向かい、国民生活は落ち着きを取り戻しつつあると思われるが、生活環境は異常気象によるゲリラ豪雨や猛暑が続き、農作物のみならず各所に多大な被害が及んでいる。また、池田町においても昨年来の諸物価の値上がりが続いており、生活は必ずしも平穏とは言えなくなっている。

このような状況下においても町の税収は安定しており、予算執行も適正に処理されているが、今後も引き続き適切な町の財政運営が行われるよう要望する。

## 令和4年度 池田町水道事業会計決算審査意見書

### 一、審査の概要

1. 審査期日 令和5年7月27日
2. 審査した書類 水道事業決算報告書、損益計算書、貸借対照表、剰余金計算書、剰余金処分計算書(案)、附属書類、歳入歳出伝票及び証書類
3. 審査の方法 提出された上記書類に基づき、これらの照査、計数の検算、分析、担当職員に対する質問等により決算書及び決算額の正否を確かめ、収支に関する事務処理の合规性及び予算執行と財政状況を併せて審査した。

### 二、決算の概要

#### ○ 主な経営指標

区 分	R 4	R 3	差引増減	増減率(%)
給水戸数 (戸)	6,873	6,810	63	0.9%
給水人口 (人)	18,213	18,455	△ 242	△ 1.3%
総配水量 (千m <sup>3</sup> )	2,170	2,186	△ 16	△ 0.7%
総給水量 (千m <sup>3</sup> )	1,485	1,504	△ 19	△ 1.3%
有収率 (%)	68.4	68.8	△ 0.4	△ 0.6%
営業収益 (千円)	260,666	286,093	△ 25,427	△ 8.9%
営業費用 (千円)	246,490	236,395	10,095	4.3%
営業外収益 (千円)	101,452	74,865	26,587	35.5%
営業外費用 (千円)	7,211	8,835	△ 1,624	△ 18.4%
特別利益 (千円)	0	0	±0	±0
特別損失 (千円)	87	19	68	357.9%
純利益 (千円)	108,330	115,709	△ 7,379	△ 6.4%
純利益率 (%)	41.6	40.4	1.2	3.0%
自己資本構成比率 (%)	75.6	72.4	3.2	4.4%

## ○ 事業の内容等

水道事業は、平成 29 年 4 月 1 日に北部、南部簡易水道と統合をして、全町の水道事業を一元化した。給水戸数は、毎年増加しているが令和 4 年度は 63 戸が増え 6,873 戸となった。有収率が 0.4 ポイント減少しておりますが、漏水調査を実施し早期に修繕に努めている。総配水量は、前年度比で 0.7%減少して 2,170 千 m<sup>3</sup> となっている。

水道事業収益は、営業収益では給水収益、その他営業収益、共に減額となった。営業外収益では、受取利息及び配当金、他会計補助金や雑収益が増額となっているが、長期前受金戻入が減額であったが、水道事業収益としては、前年度比で 0.3%増加の 3 億 6,212 万円となった。

一方、水道事業費用は、営業費用では動力費や漏水修繕などで増額となっているが、減価償却費などが減額となった。営業外費用では、企業債利息が減額となったことで、水道事業費用としては、前年度比で 3.5%増加の 2 億 5,379 万円となった。

本年度の純利益は、前年度比で 6.4%減少の 1 億 833 万円となり、純利益率は、前年度から 1.2 ポイント増加して 41.6%となった。

財政基盤については、自己資本構成比率は、前年度より 3.2 ポイント増加の 75.6% となり、経営状況は健全といえる。

## 三、審査の結果

令和 4 年度池田町水道事業会計の決算については、計数に誤りがなく諸書類もよく整備され、内容も正確であった。

今後も安心・安全な水の供給体制の維持には、町水道の利用促進および有収率の向上による事業収益の向上、維持管理経費の節減などによる事業費用の節減を図り、なお一層の経営努力を望む。

また、継続的に安定した経営を図るため、計画的な施設の更新や耐震化を実施することが重要である。それらには多大な経費が必要となることから利益剰余金による建設改良積立金の確保が必要であり、長期的展望を見据えた取り組みに心掛けることが重要である。

※自己資本構成比率： $\{(自己資本金+剰余金) / (負債+資本)\} \times 100$

総資本に占める自己資本の割合を示すもので、企業の自己資本調達度を判断する指標。比率が高いほどよく、経営が安定していることを示す。